

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の 特定事業契約を締結しました

本日、豊橋ネクストパーク株式会社と「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」の特定事業契約を締結しました。主な事業内容は以下のとおりです。

1 特定事業契約締結日 令和6年9月27日（金）

2 主な事業内容

(1) 事業名

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業

(2) 契約金額

23,069,999,700円

(3) 事業者

豊橋ネクストパーク株式会社（豊橋市花田一番町177番地）

(4) 整備内容

- ・多目的屋内施設（メインアリーナ／サブアリーナ／武道場／弓道・アーチェリー場など）
- ・公園施設等（多目的広場／こども広場／芝生広場／テニスコート／相撲場／園路／駐車場・駐輪場など）



※今後、整備内容は変更となる場合があるほか、既存の樹木や背景は実際のものとは異なる場合があります。

(5) 契約期間

	内 容	開 始	終 了
設計 ・建設	多目的屋内施設及び駐車場	令和 6 年 9 月 27 日	令和 9 年 7 月 31 日
	上記以外（公園施設等）	令和 6 年 9 月 27 日	令和 11 年 3 月 31 日
維持管理 ・運営	多目的屋内施設	令和 9 年 10 月 1 日	令和 39 年 9 月 30 日
	陸上競技場	令和 9 年 4 月 1 日	令和 39 年 9 月 30 日
	上記以外（公園施設等）※	令和 11 年 4 月 1 日	令和 39 年 9 月 30 日

※令和 11 年 3 月 31 日以前に整備を完了した場合は、整備完了後から維持管理及び運営期間とします。

(6) 提案内容

事業者からの提案内容は、別添「広報とよはし 8 月号特集」を参照ください。

より詳細な提案内容は、令和 6 年 8 月 1 日総務委員会「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業提案概要について（報告）」をご覧ください。

URL : <https://www.city.toyohashi.lg.jp/40673.htm>

3 その他

今後の具体的な工事スケジュールは、事業者と協議の上、段階的にお知らせしていきます。

市長のコメント

「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業」について、9 月市議会定例会で議決をいただき、本日、正式に事業者との契約を締結いたしました。

今後も引き続き、スポーツ団体など利用される方々をはじめ、整備を期待されている多くの皆さんからご意見を聞きながら、より多くの人に親しまれ、ご利用いただける魅力的な公園・施設となるよう整備を進めてまいります。

整備により、市民スポーツの環境が大幅に向上するとともに、プロスポーツやエンターテインメントなど、多様な観戦・鑑賞体験を提供します。

また、そこで生まれた人の流れを、まちなかのにぎわいの創出につなげていきたいと考えていますので、ぜひご期待ください。

参考：これまでの経過

年月日	内 容
令和 5 年 10 月 27 日	入札公告
令和 6 年 5 月 28 日	落札候補者の決定
6 月 28 日	基本協定の締結
8 月 16 日	仮契約の締結